

広島市立広島市民病院
内視鏡下手術用支援ロボット

技術仕様書

広島市立広島市民病院

1. 調達物件の背景及び目的

近年、高度なコンピュータ技術を備えた手術支援システムによる高精度な手術手技が、欧米を中心に確立されている。外科領域の手術全般に対し、質の高い世界標準の医療を提供するため、手術支援ロボットを用いた外科治療に早急に対応する必要がある。

本調達物件は、三次元画像下に、組織の把持、切開、縫合などの作業を行う特殊なロボットアームを遠隔操作することにより、従来の「ヒトの手」による手術の限界を克服する装置として、外科、泌尿器科及び婦人科等の手術患者に対し、より安全、確実、機能温存、低侵襲な医療の提供を実現できる。さらに、本調達物件の追加導入により、従来行われてきた内視鏡下手術に比べ詳細な三次元画像が取得できるとともに、明確な解剖学的理解および的確な手術操作が可能となり、現役医師の技術習得及び学生教育といった人材育成、並びに高度医療に向けた研究支援に大いに役立つものである。

2. 調達物件名及び構成内容

内視鏡下手術用支援ロボット ----- 1 式

構成内訳

ロボットユニット ----- 1 式

- ・ 手術操作コンソール ----- 1 式
- ・ 手術ロボットアーム ----- 1 式
- ・ ビジョンシステム ----- 1 式
- ・ シミュレータ ----- 1 式
- ・ 手術台 ----- 1 式
- ・ 電気メスジェネレータ ----- 2 式
- ・ 付属品 ----- 1 式

周辺機器 ----- 1 式

- ・ 3Dモニターシステム ----- 1 式
- ・ 体位固定具 ----- 1 式
- ・ ケーブルカバー ----- 1 式
- ・ 材料カート ----- 1 式
- ・ 24型サブモニター ----- 1 式

上記のほか、調達物品の搬入・据付・配線・調整等作業及びこれらに係る費用を含む。

3. 技術的要求要件

- (1) 本調達物件に係る性能、機能及び技術等（以下「性能等」という。）の要求要件（以下「技術的要件」という。）は、別紙に示すとおりである。
- (2) 技術的要件は、全て必須の要求要件である。
- (3) 必須の要求要件は、発注者の必要とする最低限の要求要件を示しており、本調達物件の性能等がこれを満たしていないとの判断がなされた場合には不合格となり、落札決定の対象から除外

する。

- (4) 本調達物件の性能等が技術的要求を満たしているか否かの判定は、広島市立広島市民病院医療機器選定委員会及び広島市立病院機構本部事務局で実施する入札契約審査会において、本調達物件に係わる技術仕様書に対する提案書やその他入札説明書で求める提出資料の内容を審査して行う。
- (5) 本調達物件の構成においては、全て新品であること。引上げ品等使用している場合は落札決定の対象から除外する。

4. その他

(1) 仕様に関する留意事項

- ① 本調達物件のうち医療用具に関しては、入札時点で「医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律（旧薬事法）」に定められている製造の承認を得ている機器であること。
- ② 本調達物件は、入札時点で製品化されていることを原則とする。ただし、入札時に製品化されていない機器で応札する場合は、技術的要求を満たすことが可能な旨の説明書、開発計画書、納期に間に合うことの根拠を十分に説明できる資料及び確約書等を提出すること。

(2) 提案に関する注意事項

- ① 提案に際しては、提案システムが本仕様書の要求要件をどの程度満たすか、あるいはどのように実現するかを要求要件ごとに具体的、かつ、分かりやすく記載すること。
したがって、本仕様書の技術的要求に対して、単に「できます。」「提案します。」といった文章のみで、その根拠となるデータ等を示さず具体性のない提案書の場合、評価できないため不合格とする。
- ② 提出資料等に関する照会先を明記すること。
- ③ 提出された内容について、ヒアリングを行う場合があり、ヒアリングについて打診を受けた場合は、必ず対応すること。